

令和 年 月 日

新庄市長 山尾 順紀

申請者 住 所

氏 名

工事場所 (□住所と同じ)

連絡先

令和3年度補助金等交付申請書

令和3年度(新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金)に対して_____円
を交付されるよう新庄市補助金等交付規則第3条の規定により、次のとおり申請します。

記

1 補助事業の名称 新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金

「一般型」リフォーム補助金：補助率 1/5 (上限 24 万円)

「移住世帯型」リフォーム補助金：補助率 1/3 (上限 30 万円)
(移住世帯・新婚世帯・子育て世帯)

耐震改修補助金 (・市内業者と契約 ・市外業者と契約)

※該当する申請項目に印または○印を記すこと

2 補助事業の目的及び完了予定年月日

目 的 : 住宅の質の向上と住宅投資の波及効果による経済の活性化

完了予定年月日 : 令和 年 月 日

3 添付書類

(1) リフォーム工事図面

(2) 工事見積書

(3) 工事基準点算出表

(4) 工事前写真

(5) その他 (同意書、暴力団排除に関する誓約書)

様式第2号

令和3年度 工事基準点算出表

区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点
新 ・ 生 活 様 式	1-1	宅配ボックス又はモニター付きインターホンを設置する工事	5点/箇所	箇所	点
	1-2	住宅内や玄関脇に手洗い器を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	1-3	タッチレス水栓器具を設置する工事	5点/箇所	箇所	点
	1-4	通風式玄関ドアに取り替える工事又は換気用の開口部を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	1-5	自動開閉式便座に取り替える工事	8点/箇所	箇所	点
	1-6	テレワーク等を行うためのワークスペースを設置する工事又は既存の居室をワークスペースに改良する工事	10点/箇所	箇所	点
減 災 ・ 部 分 補 強	2-1	住宅の既存部分にある壁（幅 90cm 以上のものに限る）を筋かいや構造用合板等で補強する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-2	住宅の屋根又は2階以上の部分の重量を軽減する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-3	住宅内に耐震シェルターや防災ベッド等を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-4	主要構造部の柱を補強し、又は増設する工事	10点/箇所	箇所	点
	2-5	基礎の強度を上げる工事	10点/箇所	箇所	点
	2-6	柱、梁、又は筋交いの接合金物を増設する工事	5点/箇所	箇所	点
寒 さ 対 策 ・ 断 熱 化	3-1	やまがた健康住宅の認証を受けた改修工事	10点/箇所	箇所	点
	3-2	外部に面する住宅の開口部の断熱性を高める二重建具、複層ガラス入り建具又は複層ガラス等を設置する工事	5点/箇所	箇所	点
	3-3	熱交換換気システムを設置する工事	4点/箇所	箇所	点
	3-4	住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に断熱材を使用する工事	4点/m ²	m ²	点
	3-5	浴室、脱衣室、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房機器を設置する工事	10点/箇所	箇所	点

区分	番号	工 事 内 容	基準点	数量	工事点
バ リ ア フ リ ー 化	4-1	住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事	10点/m ²	m ²	点
	4-2	勾配の緩い階段に交換し、又は改良する工事	10点/箇所	箇所	点
	4-3	浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	浴室の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点
	(2)	浴槽のまたぎ高さを低くする工事	10点/箇所	箇所	点
	(3)	固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	2点/箇所	箇所	点
	(4)	身体の洗浄を容易にする水洗器具を設置し、又は同器具に取り替える工事	3点/箇所	箇所	点
	4-4	便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	便所の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点
	(2)	便器を座便式のものに取り替える工事	10点/箇所	箇所	点
	(3)	座便式の便器の座高を高くする工事	10点/箇所	箇所	点
	4-5	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事			
	(1)	長さが 100cm 以上の手すりを取り付けるもの	2点/m	m	点
	(2)	長さが 100cm 未満の手すりを取り付けるもの	2点/箇所	箇所	点
	4-6	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあつては、段差を小さくする工事を含む）			
	(1)	勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくするもの	10点/m ²	m ²	点
	(2)	(1)以外の部分の段差を解消するもの	5点/m ² 又は 2点/箇所	m ² 又は 箇所	点
	4-7	住宅の出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	5点/箇所	箇所	点

区分	番号	工 事 内 容	基準点	数量	工事点
バ リ ア フ リ ー 化	(2)	開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事	1点/箇所	箇所	点
	(3)	戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事			
	ア	戸に開閉のための動力装置を設置するもの	10点/箇所	箇所	点
	イ	戸を吊戸方式に変更するもの	5点/箇所	箇所	点
	ウ	ア及びイ以外のもの	2点/箇所	箇所	点
	4-8	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	1点/m ²	m ²	点
	4-9	エレベーターや階段用昇降装置を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
克 雪 化	5-1	住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	雪下ろし作業用命綱（安全带）を固定するための金具を取り付ける工事	2.5点/箇所	箇所	点
	(2)	雪止めを設置し、又は取り替える工事	5m未満は 5点/箇所 5m以上は 10点/箇所	箇所	点
	(3)	固定式ハシゴを設置し、又は取り替える工事	1階分につき5点	階分	点
	5-2	住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの			
	(1)	屋根の勾配を大きくする工事	10点/箇所	箇所	点
	(2)	雪が滑りやすい屋根材に改良する工事	10点/箇所	箇所	点
	(3)	屋根に雪割板を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	5-3	住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
県 産 木 材 使 用	6	住宅に県産木材を使用した工事	2.5点/0.1m ³	m ³	点
合計	点数の合計が10点（工事費50万円未満の場合は5点）以上あることを確認すること				点

補助金額計算表

対象工事区分	見積額	計算式	申請補助金額※
リフォーム工事 (一般型)	円	左欄× 1/5= 円	円
リフォーム工事 (移住世帯型)	円	左欄× 1/3= 円	円
耐震改修工事	円	左欄× 1/2= 円	円
合計	円		円

※申請補助金額は千円未満を切り捨てとすること。

同 意 書

令和3年度新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金を申請するにあたり、新庄市の担当職員が私の課税資料等を閲覧することに同意します。

令和 年 月 日

No.	氏名	住所	生年月日	滞納の有無
例	新庄 太郎	新庄市沖の町 10 番 37	平成 1 年 2 月 3 日	有・無・課税無
1				有・無・課税無
2				有・無・課税無
3				有・無・課税無
4				有・無・課税無
5				有・無・課税無
6				有・無・課税無
7				有・無・課税無
8				有・無・課税無
9				有・無・課税無
10				有・無・課税無

※太字のみ記入してください。滞納の有無の欄は市が記入します。

暴力団排除に関する誓約書

私 当社は、

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 下記の該当の有無を確認するために、新庄市から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿等が山形県新庄警察署に提供されることについて同意します。
- 3 暴力団の不当な要求には応じません。また、不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報するとともに、新庄市に報告します。
- 4 この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、新庄市暴力団排除条例（以下「条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）であること。
- 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

新庄市長 あて

令和 年 月 日

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

生年月日

本籍

(山形県外在住者のみ記載要)

令和 年 月 日

新庄市長 山尾 順紀

申請者 住所

氏名

令和3年度(新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金)実績報告書

令和 年 月 日付指令第 号で交付決定のあつた事業について、新庄市補助金等交付規則第9条(又は地方自治法第221条第2項)の規定により、その実績(又は状況)を報告します。

記

- 1 補助事業の名称 新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金
- 2 補助事業の成果及び完了年月日 令和 年 月 日
- 3 添付書類
 - (1) 工事請負契約書の写
 - (2) 工事領収書の写
 - (3) 完成及び工事中の写真
 - (4) 請求書
 - (5) その他(補助金振込口座の通帳見開きの写)

住宅リフォーム等工事請負契約書									
工 事 名	令和3年度新庄市住宅リフォーム等総合支援事業 住宅リフォーム等工事・耐震改修								
工 事 場 所	新庄市	地内							
工 期	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで								
請負代金額	¥ -								
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">内</td> <td>工事代金額</td> <td>¥</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>取引に係る消費税額 及び地方消費税額</td> <td>¥</td> <td>-</td> </tr> </table>			内	工事代金額	¥	-	取引に係る消費税額 及び地方消費税額	¥
内	工事代金額	¥	-						
	取引に係る消費税額 及び地方消費税額	¥	-						
契約保証金	¥ 0	前払金	¥ 0						
<p>上記の工事について、発注者(甲)と請負者(乙)とは、各々対等な立場における合意に基づいて、請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。</p> <p>本契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(甲)発注者 所在地 新庄市</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ⑩</p> <p>(乙)請負者 住所又は所在地 氏名又は名称 及び代表者氏名</p> <p style="text-align: right;">⑩</p>									

令和 年 月 日

新庄市長 山 尾 順 紀

住 所

氏 名

請 求 書

金 円

令和 年 月 日付け指令第 号で交付決定がありました
令和3年度新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金を請求いたします。

振込み先

振込み先金融機関名

支店名

種類 普通

口座番号

(フリガナ)

口座名

令和 年 月 日

新庄市長 山尾 順 紀

申請者 住所

氏名

令和3年度 補助事業変更(中止・廃止)申請書

令和 年 月 日付指令第 号で交付決定のあつた事業について、次のとおり変更(中止・廃止)したいので、新庄市補助金等交付規則第7条の規定により申請します。

記

- 1 補助事業の名称 令和3年度 新庄市住宅リフォーム総合支援事業費補助金
- 2 変更(中止・廃止)予定年月日
- 3 変更(中止・廃止)の理由
- 4 変更の内容

	変 更 前	変 更 後
請負工事費	円	円
補助金額	円	円

(備考) 変更のときは()書を抹消する。